でんき (2) **電気・ガス・水道**

① 電気

日本では、電配100ボルト、周波数50ヘルツ(東日本)、または60ヘルツ(西日本)の電気を使います。

外国の電気器真は、日本の電気器真と、電圧や周波数が違います。使うことができません。

電気を使い始めるとき、使うことをやめるときは、あなたが住んでいる(これから新しく住む) 蒙が契約している電力会社 に知らせます。電話、またはインターネットで手続きをしてください。

まいった 毎月、請求書が届きます。

*、*銀行や、コンビニエンスストア、クレジットカードなどで、払います。

★手続き・問い合わせ

関西電力 (例)

https://kepco.jp/home/

② ガス

ガスには、「都市ガス」と、「プロパンガス(=蒙にボンベを置いて使います)」があります。

ガスの種類によって、使うことができる器具が違います。

ガスの種類に合わない器具を使うと、とても危険です。

ガスの種類は、その家を管理する会社や、家の持ち主に確認してください。

都市ガス

ガス会社に、ガスを使い始めたい白を知らせます。ガス会社の人が蒙に来て、ガスの枠を開けてくれます。

★手続き・問い合わせ

http://home.osakagas.co.jp/price/index.html

プロパンガス

プロパンガスの会社に、ガスを使い始めたい首を知らせます。プロパンガスの会社の人が、濛に、ボンベを持って来てくれます。

都市ガス角の器具は使えません。注意してください。

★手続き・問い合わせ

大阪府LP ガス協会 (例)

http://www.osakalpg.or.jp/

毎月、請求書が届きます。

2. 暮らしと住まい

観行や、コンビニエンスストア、クレジットカードなどで、払います。



ガス漏れに気づいたら、ガスの元栓を閉めて、窓を開けます。

絶対に火を使ってはいけません。

すぐに、ガス会社に連絡してください。

★連絡先

大阪ガス ガス漏れ通報専用電話 (例)

TEL: 0120-3-19424 (泉佐野市に住んでいる場合)

③ 水道

日本の水道水は、そのまま飲むことができます。

水道を使うことをやめるとき、使い始めるときは、あなたが住んでいる(これから新しく住む) 市区町科の水道局に、はやく知らせてください。

マンションや賃貸住宅の場合、その家を管理する会社や、家の持ち堂が、手続きをすることもあります。確認してください。

2か月に1回、請求書が届きます。

*、*銀行や、コンビニエンスストア、クレジットカードなどで、払います。

★手続き・問い合わせ

じょうげすいどうきょく けいえいそう むか上下水道局 経営総務課

電話番号 072-467-2800